

令和8年1月29日

報道機関各位

前橋市・桐生市・伊勢崎市・みどり市及び玉村町

ごみ処理の広域化に関する基本合意書の締結について

環境部資源循環課

令和5年11月に5市町で設立したブロック協議会（一般廃棄物処理広域化協議会）で調査研究を進めてきた結果、ごみ処理の広域化に関し、一定の合意形成が図られたことから、下記のとおり基本合意書を締結するための締結式を開催することとなりました。

基本合意書締結式では基本合意の締結のほかに、これまでの検討内容の精度を高めるため、5市町共同による基本構想策定調査業務の実施についての覚書も締結いたします。

1 基本合意書締結式

5市町首長が基本合意書の締結後、共同で会見し、合意の概要について説明します。

- (1) 日時 令和8年2月4日（水） 10時30分から
- (2) 場所 前橋市役所 4階庁議室（前橋市大手町二丁目12番1号）

2 今後の予定

次のとおり協議を進める予定です。

- (1) 施設整備協議会の設置
ブロック協議会から施設整備協議会へ移行
- (2) 基本構想の策定
令和8・9年度に業務委託を実施

問い合わせ先 資源循環課 青木 TEL0270-27-2732